

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●参議院議員通常選挙……2～3 ●後期高齢者医療制度……4～5 ●まちの話題……6～7 ●ひろば……8～9 ●リレーエッセー・広報ぎやらりー……9 ●ほん大好き……10 ●くらて病院・Ns. 篠崎の調子はいかが？……11 ●いきいき健康だより……12 ●国保のそこが知りたい……13 ●私立幼稚園就園奨励費補助金……14 ●まちづくり出前講座……15 ●ちょっくらふれ旅……16～17 ●くらしの情報……18～23 ●元気になる献立・7月のカレンダー……24



7

July
2016
No.679

梅雨の晴れ間の田植え日和

イネの苗を両手に田んぼに向かう児童や先生たち。その表情は真剣そのものです。6月17日、西川小学校の4・5・6年生が新北駐在所近くの田んぼで田植えにチャレンジしました。季節は梅雨真っただ中ですが、この日は天候に恵まれて田植え日和に。手伝いにと参加した保護者たちも含め、およそ40人が横一列になり、掛け声や笛の音に合わせて苗を次々に植えていきました。今から爽りの秋が待ち遠しいですね。

投票日 7月10日(日)

投票時間は午前7時から午後8時まで

●投票できる人

平成10年7月11日までに生まれた人で、平成28年3月21日以前から引き続き鞍手町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている人

●投票場所

選挙管理委員会から郵送する入場券に書いてあります

●持ってくるもの

選挙管理委員会から郵送する入場券(はがき)

▶なくした人や選挙当日に忘れた人は…運転免許証や保険証など本人確認ができるものがあれば投票できます。投票所で係員に申し出てください

●投票方法

投票には、選挙区選挙と比例代表選挙の2種類があります。

●**選挙区選挙** 投票したいと思う候補者の氏名を1人だけ書いてください

●**比例代表選挙** 投票したいと思う候補者の氏名を1人だけ、または政党の名前を1つだけ書いてください

▶身体に障がいがある人は…障がいや字を書くことができない人は「代理投票」、視覚障がいのある人は「点字投票」ができます。希望する人は投票所で係員に申し出てください

選挙当日に投票所で投票ができない人は…

仕事や旅行などで投票日に投票ができない人は期日前投票ができます。また、病院や施設に入院・入所している人、身体に重い障がいがある人、長期の出張や旅行で不在の人で投票日に投票できない人は、不在者投票ができます。

●期日前投票

●**とき** 6月23日(木)から7月9日(土)まで

時間は午前8時30分から午後8時まで

●**ところ** 鞍手町選挙管理委員会事務室(役場玄関に向かって右側)

●**必要なもの** 入場券または本人確認ができるもの(運転免許証や保険証など)

●不在者投票

●**指定された病院や施設に入院・入所している人** 入院・入所している病院や施設で不在者投票ができます。事前に病院や施設の職員にお尋ねください

●**身体に重い障がいがある人** 身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人、介護保険被保険者証の要介護5及び免疫障がいの程度が1級から3級に当たる人は、自宅で「郵送等による不在者投票」ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前までに投票用紙を請求してください。なお、投票用紙に自分で記載ができない人は、事前に手続きをすれば代理記載人に記載してもらうことができます

●**長期の出張や旅行の人** 事前に投票用紙を請求しておけば、滞在している市区町村の選挙管理委員会ですべて不在者投票をすることができます

投票をお忘れなく!!

参議院議員通常選挙

お問い合わせ

選挙に関する疑問や質問は、鞍手町選挙管理委員会
☎42局2111番(内線238)まで



18歳選挙 (総務省)
<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>

選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられます

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治へ取り入れるため、昨年6月に公職選挙法の一部が改正されました。

これにより、今回の参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、18歳以上の人選挙に参加できることとなりました。

選挙は、税金・環境・年金・子育て・学校のことなど、生活しやすい社会を作るために、自分の意思を政治に反映させるためのものです。1人でも多くの人の意見を反映させるために、選挙で投票することが大切です。



投票日に、無料のマイクロバスを運行します

乗車場所・時刻は次のとおりです。各方面で、午前・午後に1便ずつ運行します。

●対象地域 投票所から直線距離 1.5km を超える地域

猪倉方面	神崎方面	中山本村方面	室木方面
猪倉・さんみ駐車場 8:00 13:00	神崎・三叉路防火水槽 9:00 14:00	京ノ上団地入口 8:00 13:00	室木筑前中畑バス停 <small>(すまいる)</small> 11:00 16:00
上木月・旧農業倉庫前 8:06 13:06	古門西山 (円覚寺前) 9:04 14:04	中山口バス停 (西鉄) 8:04 13:04	味良ラーメン前 11:05 16:05
	古門栄町バス停 <small>(すまいる)</small> 9:09 14:09	不動院バス停 (西鉄) 8:06 13:06	
	古門栄町・元能間店前 9:13 14:13	立林バス停 (西鉄) 8:08 13:08	
古月小学校		中央公民館	
			室木小学校
長谷方面	八尋方面	永谷方面	新北方面
長谷観音駐車場 9:00 14:00	北浦・元八尋工務店前 10:00 15:00	永谷・真教寺下駐車場 10:00 15:00	樺手 <small>(もやいたクシーのりば)</small> 11:00 16:00
長谷下 <small>(もやいたクシーのりば)</small> 9:03 14:03	八尋幸ノ浦集会所 10:03 15:03	七ヶ谷バス停 (西鉄) 10:04 15:04	新北亀の甲集会所 11:05 16:05
長家 <small>(もやいたクシーのりば)</small> 9:06 14:06	県営八尋団地入口 10:05 15:05	六反田・川端店横 10:07 15:07	新北バス停 (西鉄) 11:10 16:10
旧白橋医院裏 9:09 14:09		新延小学校バス停 (西鉄) 10:10 15:10	
総合福祉センター保健棟			

◎投票が終わり次第、乗車した場所までお送りします

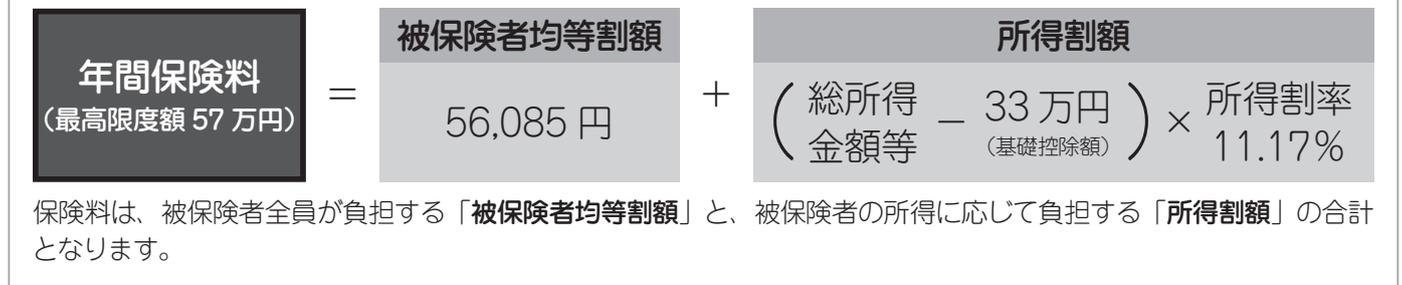
後期高齢者医療制度

平成28年度の保険料額が決定しました。7月中旬に被保険者（加入者）の皆さんへ後期高齢者医療保険料の決定通知書をお届けします。

● 保険料の決まり方



保険料の算定方法



- ① 保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- ② 保険料は、被保険者（加入者）一人ひとりにかかります。保険料率（均等割額・所得割率）は2年ごとに見直されます。
- ③ 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

● 保険料の軽減等

■ 均等割額の軽減

世帯の所得に応じて均等割額（年額 56,085 円）が軽減されます。

【軽減になる人の基準】

同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額（年額）
33万円(基礎控除額)以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下で、ほかに所得がない人	9割	5,608円
33万円(基礎控除額)以下の人	8.5割	8,412円
33万円(基礎控除額) + 26.5万円 × 被保険者数以下の人	5割	28,042円
33万円(基礎控除額) + 48万円 × 被保険者数以下の人	2割	44,868円

■ 所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下（公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下）の人は5割軽減されます。

■ 保険料の減免制度

災害等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、ご相談ください。

※後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は均等割額は9割軽減され、所得割額はかかりません。

● 8月から後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

現在の保険証(かき色)の有効期限は、平成 28 年 7 月 31 日までとなっています。8 月から使用する新しい保険証(もも色)は、7 月中旬より「簡易書留」で郵送します。簡易書留は郵便局の配達員が直接手渡しする方法で、受取りの際に受領印が必要となります。不在等が続き郵便局での保管期間が過ぎた場合は、保険証は鞍手町役場に返送されますので、本人確認ができるものを持参のうえ保険健康課窓口でお受け取りください。窓口でお受け取りの前に、保険健康課へ電話にて返送状況等をご確認ください。

■自己負担割合について

病院等を受診する時の医療費の自己負担割合は、1 割または 3 割です。毎年、前年中の所得をもとに、8 月から翌年 7 月までの 1 年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は保険証に記載しています。

自己負担割合	要件
1 割	3 割負担の要件に当てはまらない被保険者（下記以外の場合）
3 割	同一世帯の被保険者のどなたかの住民税課税所得が 145 万円以上の人。ただし、次の①、②に該当する場合は、申請すれば 1 割になります。 ① 同じ世帯の被保険者が 2 人以上の場合……被保険者全員の収入の合計額が 520 万円未満 ② 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合……本人の収入が 383 万円未満であるか、本人の収入が 383 万円以上で同じ世帯の 70 歳から 74 歳までの人との収入の合計額が 520 万円未満

※住民税課税所得が 145 万円以上でも、昭和 20 年 1 月 2 日以降生まれの被保険者と、同じ世帯の被保険者の「総所得金額等から 33 万円を差し引いた金額」の合計額が 210 万円以下の場合は自己負担割合が 1 割になります。

● 限度額適用・標準負担額減額認定証は 8 月更新となります

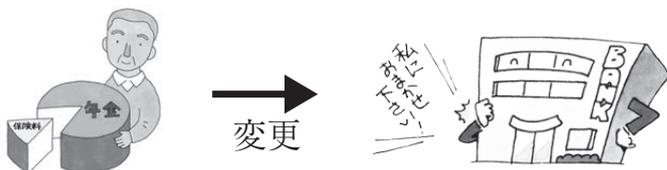
現在、使用している後期高齢者医療の減額認定証の有効期限は 7 月 31 日までとなっています。減額認定証をすでに持っている人で平成 28 年度の住民税が非課税世帯の人には、8 月 1 日からの新しい減額認定証を 7 月中旬よりお届けします。減額認定証を持っていない人で新たに交付を希望する場合は、窓口での申請手続き*が必要になります。

※交付申請に必要なもの…印かん、被保険者証、その他（非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。）

● 保険料の支払いについて（年金天引き・口座振替）

保険料が年金から特別徴収（年金天引き*）されている人は、申請することで口座振替に変更することができます。変更を希望する人は、7 月 29 日（金）までに窓口で納付方法の変更手続きを行うと、10 月支給分の年金から天引きが中止され、口座振替による支払になります。

※年金天引きになる人…年金受給額が年額 18 万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の 2 分の 1 を超えない人



※すでに手続きがお済みの人は、改めて手続きの必要はありません。

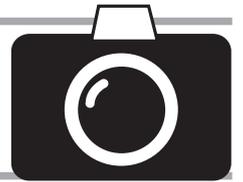
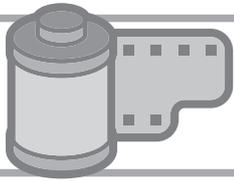
■社会保険料控除について

後期高齢者医療保険料は、所得税及び住民税の申告のとき、社会保険料控除の対象となります。特別徴収（年金天引き）から口座振替へ変更した場合、社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されます。

■ 後期高齢者医療に関する問い合わせ 鞍手町役場保険健康課公費医療係

☎ 42-2111（内線 205）まで





鞍手の歴史とホタルの光

▶八剣神社周辺でヒメボタル鑑賞会

6月6日、八剣神社周辺でヒメボタル鑑賞会が行われました。この日は、福岡県ほたるの会から67人が参加。鑑賞会を主催するくらの明日を紡ぐ会の皆さんは「せっかくの機会なので」と、ホタル鑑賞の前に参加者を長谷寺、中山不動尊へ案内されていました。その後、辺りが薄暗くなった午後8時に八剣神社周辺でホタル鑑賞を開始。この日は、じめじめとした曇りの日というホタル鑑賞には絶好のコンディションで多数のヒメボタルを見ることができ、参加者からは喜びや感動の聲が上がっていました。



先生はプロの車いすランナー

▶剣南小学校で夢先生による特別授業

6月10日、剣南小学校で5年生を対象とした夢の教室が開かれました。これは日本サッカー協会主催、象印マホービン株式会社協賛により開催されているものです。この日先生を務めたのは、廣道 純さん。高校1年時に起こしたバイク事故でせき髄を損傷し車いす生活となりながらも、車いす陸上と出会い、シドニーパラリンピック800mで銀メダル獲得などの活躍をされているプロ車いすランナーです。

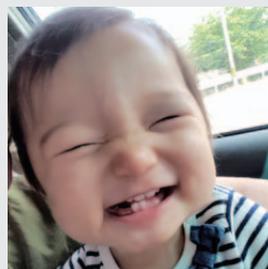


廣道さんは自身の小学生時代からこれまでを振り返りながら「人生、上がったりが下がりでも生まれた時から見て右肩上がりなら、最後はいい人生だったと思えるはず。いつ死ぬかは誰にもわからないのだから、思いっきり生きて欲しい」と児童たちに優しく語りかけていました。また、「東京オリンピックに出場しメダルをとる」「60歳までは現役」という自身の今の夢を掲げ、児童たちに夢を持つこと、夢に向かって努力することの大切さを伝えていました。



いしいかいと
石井海斗くん

平成26年7月19日生まれ
海斗くん2歳のお誕生日おめでとう。最近はお話が増えてきて、イタズラばかりだけど心優しい子になってね。(父 大輔さん、母 真弥さん・木月)



まえだのどか
前田和香ちゃん

平成27年7月19日生まれ
のんちゃん1歳のお誕生日おめでとう♡生まれてきてくれてありがとう♡これから明るく元気にゆっくり大きくなってね♪のんちゃん大好きだよ♡(父 将太さん、母 美樹さん、姉 唯月ちゃん・中山)

お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。8月生まれば、7月11日(月)までにお申し込みください。

申し込みはメールまたは持込みで

申し込みの際は、①顔写真のデータ(持込みの場合はプリント写真も可) ②お名前③生年月日④メッセージ(80文字以内) ⑤保護者氏名⑥住所⑦連絡用の電話番号を jouhou@town.kurate.lg.jp にメールでお送りいただくか、役場政策推進課(☎42局2111番)までお持ちください。





町民の安全・安心を守るため

▶浮洲公園で鞍手町消防団夏季訓練

6月5日、浮洲公園で鞍手町消防団による夏季訓練が行われました。九州北部の梅雨入り発表の翌日となったこの日の訓練では、大雨などによる災害に備えるため、土の作りが重点的に行われました。

また5月26日には、古月小学校の4年生が社会科の学習で消防団第1分団（木月）の格納庫を訪問し、団員たちは日ごろの活動内容の紹介や道具の説明などをしていました。団員たちは、火災や災害がなくても、日々町民の安全・安心を守るために汗を流しています。

犯罪から身を守る力

▶剣北小学校で防犯スポーツ教室

「逃げろ！」ランドセルを脱ぎ捨てながら全力で逃げる児童たち。6月16日、剣北小学校で全校児童を対象とした防犯スポーツ教室がありました。講師を務めたのは安全安心まちづくり研究会理事長の坂本一成さん。1対1で相手のしっぽを取り合う「しっぽ取りゲーム」や本気で追ってくる大人たちから逃げる「ランドセル鬼ごっこ」などスポーツ要素を取り入れたプログラムで、児童たちが楽しみながら「素早く逃げる・大きな声を出す・犯罪者に対して優位なポジションを取る」ことを身に着けられるように指導されていました。



異文化から男女共同参画を学ぶ

▶総合福祉センターで男女共同参画ネット講演会

5月28日、総合福祉センターで男女共同参画ネット講演会がありました。講演会の講師を務めたのは、ポーランド生まれで、現在は直方市にお住まいの石田ヴィクトリアさん。大学生の時に日本の文化に興味をもち、2009年から直方市に移り住まれているそうです。ポーランドの民族衣装を身にまとって登場した石田さんは、ポーランドと日本を比較し、女性の就労状況が大きく異なっていることなどを説明されていました。異文化から男女共同参画について学べることは多いようです。

すくすく日記

7月生まれ

Happy birthday to you.



ふじわらひなの
藤原妃夏乃ちゃん

平成27年7月2日生まれ

お誕生日おめでとう!! 「はいばい・いただきます・ちゅー!!」いろいろできるようになってきました♪次は何ができるようになるのか毎日成長が楽しみです。元気にすくすく育ってね!! (父 潤太郎さん、母 恵里香さん・中山)



いわたももか
岩田萌々香ちゃん

平成27年7月7日生まれ

1歳のお誕生日おめでとう。笑顔いっぱい!! 元気にスクスク育ってね。(母 千鶴さん・古門)



みやざきこうき
宮崎煌己くん

平成26年7月8日生まれ

こうちゃん、2歳のお誕生日おめでとう。食べるのが大好き、これからもすくすく成長してね!! (父 重己さん、母 瑠美さん・中山)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

初めてでも歓迎します 俳句カルチャーへのお誘い

●木洩れ日俳句会

近ごろ、俳句が大変人気のある趣味の一つとしてあげられるようになりましたが、読むのはいいけど作るのには難しいと思われています。これまで俳句を作られたことのない人にも初めからご指導しますので、少しでも興味のある人は、ぜひこの機会に始めてみませんか。性別、年齢は問いません。また、見学のみの参加もできます。

- とき 毎月第4木曜日午後1時から
- ところ 中央公民館
- 会費 千円(月額)
- 必要なもの ノート、筆記用具
- 問い合わせ 木洩れ日俳句会(権藤よし子) ☎(080)5272208

OB・OGが大活躍!!

●鞍手武道館柔道クラブ代表・高崎慶司

5月22日、福岡武道館で平成28年度福岡県高等学校総合体育大会柔道選手権大会が行われました。大会では、鞍手北中学校卒業生の川野晃嗣(写真右・九州国際大学付属高校3年)が60キログラム以下級に出場し、第3位に入賞。また古野彩佳(写真左・南筑高校)は57キログラム以下級に出場し、見事オール一本勝で優勝しました。古野は6月19日に沖縄で開催された九州大会でも優勝、8月2日には、島根県で開催されるインターハイに福岡県代表で出場します。

健康づくりのお手伝い ぽんぽこ健康クラブ

●やすらぎ園

やすらぎ園では、当施設のリハビリ担当者等による、健康クラブを無料で実施しています。自宅でもできる運動や、介護予防、認知症予防のために、実際に体を動かしながら学ぶことができます。いつまでも健康で元気に過ごすための方法を学んでみませんか。

- とき 8月19日(金)以降の毎週金曜日(3か月間・全12回)。時間は午後2時から3時30分まで
- ところ やすらぎ園
- 対象者 町内在住の65歳以上の人
- 募集人員 10人
- 申込期限 8月5日(金)(定員になり次第締め切り)
- 申し込み・問い合わせ やすらぎ園 ☎42局6883番

また、同日に神奈川県大会で鞍手武道館柔道クラブ出身の元嶋大貴(桐蔭学園高校3年)も60キログラム以下級で優勝し、インターハイ出場を決めました。



7月は同和問題啓発強調月間です

●鞍手町教育委員会

町では、7月の同和問題啓発強調月間に次のとおり街頭啓発及び講演会を行います。

①街頭啓発

- とき・ところ 7月1日(金)▽午前7時20分から11時 手駅前▽午前9時から11時サングリーン鞍手前▽午前10時から11時パー川食前、巖流市場前、西日本シティ銀行前▽午後5時30分から11時鞍手駅前、スーパー川食前、巖流市場前 ※いずれも30分程度
- 内容 啓発グッズ(ティッシュ)の配布

②講演会

- とき 7月21日(木)午後2時から
- ところ 中央公民館
- 演題 「猿とともに生きて〜歴史とであい〜」
- 講師 筑豊大介さん(猿舞師)、いつ平・鉄平(芸猿)

鞍手町 同和問題啓発 強調月間講演会
手話通訳あり 入場無料

演題『猿とともに生きて ~歴史とであい~』
 講師 猿舞師 筑豊 大介さん (猿舞座)
 芸猿 いつ平・鉄平

2016年7月21日 午後2時より [木]
 鞍手町中央公民館 第1研修室

7月は福岡県同和問題啓発強調月間です。
 ■お問い合わせ 鞍手町教育委員会 教育課 生涯学習係 TEL 0949-42-7200
 ■主催 鞍手町・鞍手町教育委員会・鞍手町人権・同和教育研究協議会

●問い合わせ 教育課生涯学習係(中央公民館内) ☎42局7200番まで

鞍手町野球大会・ バドミントン大会が 行われました

●鞍手町体育協会

6月5日、12日の2日間にわたって行われた第56回鞍手町野球大会及び5日に行われた第34回鞍手町春季バドミントン大会。白熱した試合が繰り広げられました。選手のみなさんおつかれさまでした。上位の結果は次のとおりです（丸数字は順位）。

●野球大会結果 ①神崎区 ②弥生区 ③新塚・城ヶ崎区

●バドミントン大会結果 ▼A級ダブルス部 ①富田英次・稲垣貴雄 ②平木信行・松尾富江 ▼B級ダブルス部 ①平木信行・小田利昭 ②友安雅美・平田優介 ▼C級ダブルス部 ①村上純子・宇田川建一 ②高崎しのぶ・日高智代



ある日のこと、家に帰ると一通の封書が郵便箱に入っていました。鞍手町役場からの封書です。私の教員としての先輩であり、人生の先輩である立石照徳さんからのリレーエッセーです。

私は、立石さんから多くのことを

学ばせていただきました。

晴れたらいいね。

くりたなおきさん（中山・56歳）

VOL 208

「先生とは、先を生き生き生きる人。」のことだと、ある日立石さんは言われました。本当にそうだなあと、私は思っています。

学校に通う子どもたちにとって毎日会う先生が、元気がなくて、しおれ

ていたらどうでしょう。「おとなって楽しくないんだらうなあ」って思うでしょう。実は、子どもたちは、私たち教員を通して社会を見ているのではないかと思うのです。教科を教えることは当たり前のこととして、まず一人の人間として元気に生きて

いるかということが大切であると考えます。何もこれは、教員と子どもの関係だけではなく、おとなと子どもの関係にも当てはまることだと思います。

だとすると、子どもたちにとっての一番良い成長の環境は、

「おとなが、元気で生き生きしている」となりませう。私は、鞍手町が大好きです。大切な友だちがたくさんいます。自分らしく生き生きと生きていきたいです。

今回は、石松和彦さん（小牧）です。

広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎ 42局 2111番まで、ご連絡ください。

リフォーム

福井カツヨさん
(永谷)

見た目が涼しげなので、春先に上から着るコートにしました。



粘土

森 恵津子さん
(新北)

バラのリースです。樹脂粘土でバラの花びらを一枚ずつ作り、花を完成させました。特に色の出し方が難しいところです。バラの花数30個、葉っぱ50枚、つぼみ100個単位の円形アレンジメントです（直径約46cm）。





今月新しく入りました。

※7月の新刊は、1日（金）からの貸出となります。

一般の本

／秋霜（作＝葉室 麟）／ツバキ文具店（作＝小川糸）／みつえばあちゃんとぼく（作＝岡野雄一）／一日が幸せになる朝ごはん（大野正人）／食品の保存テク（作＝徳江千代子）

子どもの本

／このあとどうしちやおう（作＝ヨシタケシンスケ）／せきとりしりとり（作＝サトシン）／出発進行！里山トロッコ列車（作＝かこさとし）／まのいいりょうし（作＝瀬田貞二）／モリくんのいちごカー（作＝かんべあやこ）

なきすぎでは いけない 作＝内田麟太郎

誰 かを待ちわびている様子で、バス停に座る男の子。黄色のレインコートに帽子をかぶって傍らには小さな傘と大きな茶色の傘。たくさんの時間を一緒に過ごした大切な孫への亡くなったおじちゃんからのメッセージ。淡い緑色を基調とした色合いの絵の中で、孫を見守るおじさんの気持ちが穏やかに優しく語られます。残された大切な存在へ、静かに引き継がれていく命のバトンのお話です。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本ならではの、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介いたします。今月の紹介者は石松一葉さんです。

広がる本だな

山月記 作＝中島 敦

唐 の時代、博学で才能のあつた李徴は科擧に合格し官吏に就く。やがて官吏の身分に満足できず詩人として名を残そうとするがうまくいかず、再び役人として働き始める。しかしその生活にも耐えられず、ある日地方へ行ったときに発狂し、そのまま行方知れずとなった。人食い虎と身を変えた李徴は旧友の袁修に自分の運命について話します。「自分の心の中には虎があり、ついには体も虎になつてしまった。」若かったころ読んだことがあるという人、そして今のあなたにも読んでほしい一冊です。

こどものとしょしつでお話の会を行っています。

※7月は、16日（土）午前11時から。

毎月第2土曜日は、中央公民館内にある「こどものとしょしつ」でお話の会を行っています。

絵本の読み聞かせや工作など、赤ちゃんから大人まで楽しめる内容になっていますので、ぜひ一度ご参加ください。

● 読み聞かせ



● 工作



※写真は、5月14日に行ったお話の会の様子です。



夏休み子どもクッキング

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる簡単・おいしいメニューです。夏休みの思い出に参加してみませんか。

- とき 8月3日(水) 午前9時30分から午後1時まで
- 対象者 小・中学生とその保護者(子どものみの参加もできます)
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 参加費 無料
- 持ってくるもの エプロン、三角きん
- 申込期限 7月27日(水)
- 申し込み 総合福祉センターまで



野菜プラス一皿！ 応援料理教室

健康のために野菜は1日350g以上食べましょう。簡単な野菜料理を鞍手町食生活改善推進会の皆さんが紹介する料理教室を開催します。

- とき 7月26日(火) 午前10時から午後1時まで
- 対象者 町内に住んでいる人
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 参加費 300円
- 持ってくるもの エプロン、三角きん
- 申込期限 7月19日(火)
- 申し込み 総合福祉センターまで



平成28年度の総合健診 (特定健診 各種がん検診)

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず検診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

■集団健診(検診)日程

期 日	場 所
7月24日(日)、25日(月)、26日(火)	総合福祉センター

- 受付時間 午前8時30分から10時30分まで
- 申込方法 健診を希望する人は、申込書を送付しますので電話でご連絡ください。また、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して返送してください
- 健(検)診内容 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、特定健診、基本健診
- 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

乳幼児健診・相談

7月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区 分	期 日	対 象 児
4か月健診	7月14日(木)	平成28年 2月16日から 平成28年 3月21日生まれ
7か月健診	7月28日(木)	平成27年 11月27日から 平成27年 12月31日生まれ
12か月健診		平成27年 7月 1日から 平成27年 7月31日生まれ
1歳半健診	7月 7日(木)	平成26年 12月 3日から 平成27年 1月 7日生まれ
3歳健診		平成25年 6月 3日から 平成25年 7月 7日生まれ
乳幼児相談	7月27日(水)	平成28年 4月24日から 平成28年 5月28日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

母子健康手帳の交付

- とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証等)

キャラバンメイトを募集しています

「キャラバンメイト」とは、認知症サポーターの養成講座で講師役を務めることができる人です。総合福祉センターでは認知症カフェ等も開催していますので、ボランティアに興味のある人はお問い合わせください。

オレンジリングは
認知症サポーターの
目印です





Support

わが家の医療費に 関心を 持ってみましょう

医療費通知を ご存知ですか

鞍手町国民健康保険では、加入している皆さんに医療費の実情や健康に対する認識を深めてもらおうと、年6回（2か月ごとに）各世帯に「医療費通知」をお届けしています。医療費は、加入者のみなさんが納める保険料と国・県からの交付金等で賄われています。

医療費通知の内容を参考に、医療費負担の仕組みへの理解や健康への意識を高め、鞍手町国民健康保険制度の健全な運営にご協力ください。

医療機関や 薬局でもらう領収証は 大切に保管しましょう

医療機関や薬局では、医療

費の内容が分かる「領収証」を発行しています。

領収証は、

皆さんが医療費を支払った

大切な証拠書類であり、高額療養費の請求や確定申告において医療費控除を受ける際の添付資料として必要になります。大切に保管しておきましょう。



診療明細書で 診療内容を 知ることができます

医療機関や薬局では領収証のほかに、受けた診療の内容が分かる「診療明細書」を発行しています。

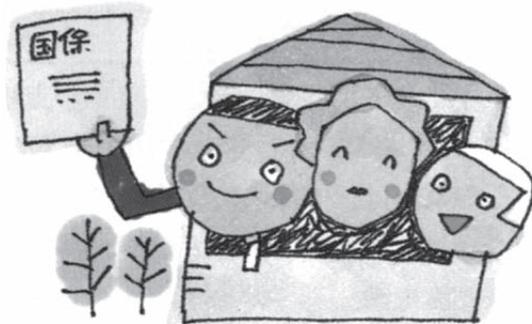
診療明細書には、初・再診、入院料、検査、投薬、注射な

医療費は、病院の種類や患者の年齢、受診時間、受診方法等で変わってきます。医療費を支払ってしまえばあまり確認しない医療費通知や明細書に関心を持ってみませんか。

どが項目ごとに詳しく記載されており、どのような治療が行われたのか、また、どんなことにどれだけ医療費がかかっているのかを知ることができます。

診療内容に疑問や不安があるときは、明細書に基いて医師や薬剤師に具体的に質問したり、自分で調べることもできます。また、明細書を保管しておけば、初めてかかる医療機関などで、以前に受けた診療の内容を正確に伝えることができます。

明細書の内容は専門的で分かりにくいものですが、あなたが受けた診療内容を確認することができる重要な資料ですので、領収証と一緒に大切に保管してください。



私立幼稚園就園奨励費補助金について

鞍手町では、幼児教育の普及・充実及び保護者の経済的負担軽減のため、子どもを幼稚園に就園させている保護者の人に、町民税額に応じて保育料等の一部を補助する「就園奨励費補助金」の交付しています。



● 次のすべての要件を満たす世帯が対象です

- ① 園児が私立幼稚園（町外の幼稚園を含む）に在園していること
- ② 園児が満3歳児以上で小学校就学前であること
- ③ 園児が鞍手町に居住し、住民登録をしていること

● 申請の際は次の書類を幼稚園に提出してください

- ① 保育料等減免措置に関する調書
- ② 添付書類 ※詳細については、申請書（6月末から7月初旬配布予定）と一緒に配布する「おしらせ」をご覧ください

● 補助金額について

補助金額は次の表のとおりです。なお、平成28年度から区分の該当要件及び補助限度額を一部変更しています
 ・【区分1～3】の対象園児の兄・姉について、多子計算の年齢制限（小学1～3年生であること）を廃止しました
 ・【区分2～3】に該当するひとり親世帯等の補助限度額が変更になりました

区分	園児順位 補助限度額等	区分1～3で小学生以上の兄弟がいない園児または区分4・5で小学1～3年生の兄弟がいない園児		区分1～3で生計を一にする小学生以上の兄弟が1人いる園児、区分4・5で小学1～3年生の兄弟が1人いる園児	
		園児順位	補助限度額	園児順位	補助限度額
【区分1】生活保護世帯		第1子以降	308,000円	第2子以降	308,000円
【区分2】町民税非課税世帯、町民税所得割非課税世帯	ひとり親世帯等（※1）	第1子以降	308,000円	第2子以降	308,000円
	上記以外の世帯	第1子	272,000円	第2子	290,000円
		第2子	290,000円	第3子以降	308,000円
【区分3】当該年度に納付すべき町民税の所得割額が基準額①（※2）以下の世帯	ひとり親世帯等（※1）	第1子	217,000円	第2子以降	308,000円
	上記以外の世帯	第2子以降	308,000円	第2子	211,000円
		第1子	115,200円	第3子以降	308,000円
【区分4】当該年度に納付すべき町民税の所得割額が基準額①より大きく基準額②（※2）以下の世帯		第2子	211,000円		
		第3子	308,000円		
		第1子	62,200円	第2子	185,000円
【区分5】区分1～4以外の世帯		第2子	185,000円	第3子以降	308,000円
		第3子	308,000円		
		第1子	—	第2子	154,000円
		第2子	154,000円	第3子以降	308,000円
		第3子	308,000円		

◎区分1～3で生計を一にする小学生以上の兄弟が2人以上いる園児または区分4・5で小学校1～3年生の兄弟が2人以上いる園児の補助限度額は、一律308,000円です

※1：ひとり親世帯等とは、次のいずれかに該当する世帯です

▷生活保護法第6条第2項に規定する要保護者 ▷母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養している者 ▷身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者（在宅の者に限る）▷療育手帳制度要綱の規定により療育手帳の交付を受けた者（在宅の者に限る）▷精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者（在宅の者に限る）▷特別児童扶養手当等の支給に関する法律に定める特別児童扶養手当の支給対象児童（在宅の者に限る）▷国民年金法に定める国民年金の障害基礎年金の受給者その他適当な者（在宅の者に限る）

※2：基準額①… 34,500円 + (16歳未満の扶養人数 × 21,300円) + (16歳以上19歳未満の扶養人数 × 11,100円)
 基準額②… 171,600円 + (16歳未満の扶養人数 × 19,800円) + (16歳以上19歳未満の扶養人数 × 7,200円)

● 注意事項・問い合わせ

- ▶補助金額は、当該年度に幼稚園に納めた入園料・保育料の範囲内となります
- ▶中途入・退園、休園または転入・転出の場合は、月割計算します
- ▶所得割額は園児の父母分を合算します。また住民票上の世帯主が父母以外で、園児の父母ともに非課税の場合 は世帯主の町民税所得割額も合算して所得階層区分を決定します
- ▶町民税の所得割額は、住宅借入金等特別税額控除等がある場合には、適用前の額となります
- ▶詳しいことは、鞍手町教育委員会 ☎ 4 2 局 7 2 0 2 番まで

出前講座

まちづくりについて

知りたい。聞きたい。学びたい。



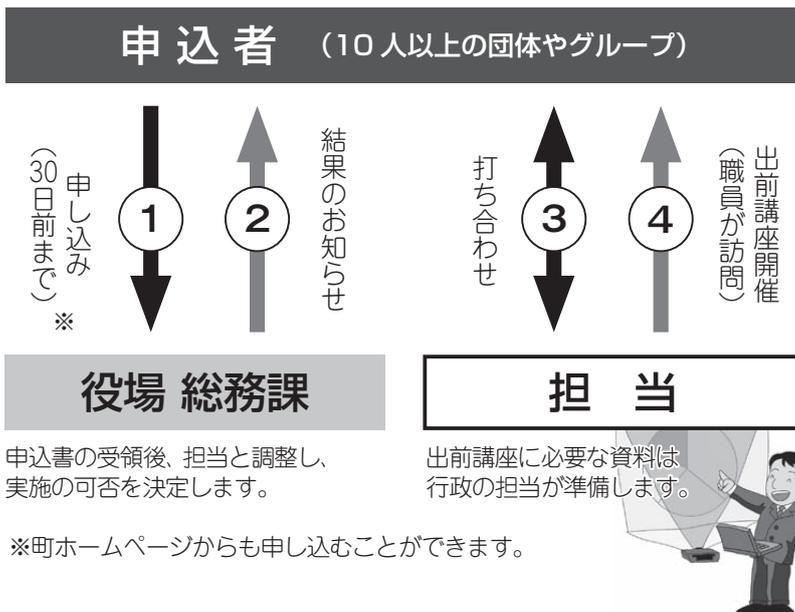
町では「住民参画によるまちづくり」、「開かれた町政」を実現するため「まちづくり出前講座」を行っています。

これは、町政や公的な制度などについて理解を深めてもらうもので、町の職員などがみなさんのもとを訪ね、講師として説明するものです。

また、出前講座には「町長との対話集会」（キャッチボールトーク）もあり、町政に関するテーマについて住民のみなさんと町長とが直接意見を交わす機会も用意されています。

出前講座開催までの流れ

出前講座は、町内に住んでいる人や勤務している人などで構成された団体やグループで申し込むことができます。個人で申し込むことはできません。



申し込み前の準備

- ①受講を希望するメニューを選びます
- ②開催日を決めます（第2希望まで）
- ③会場を決めます（申込者が手配）
- ④申込書を記入します

開催を希望できる日時

土・日・祝日にかかわらず、年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）を除く日の午前9時から午後9時までで、1講座あたり2時間以内です。

講座メニュー

分野	No.	講座名	担当	分野	No.	講座名	担当		
まちづくり	1	キャッチボールトーク	総務課	健康づくり	17	もっと体を動かそう	保険健康課		
	2	鞍手町の財政について	政策推進課		18	慢性腎臓病のはなし			
防災・防犯	3	防災知識あれこれ	総務課		19	生活習慣病予防のはなし			
	4	防犯知識あれこれ			20	食育推進教室（料理教室）			
	5	避難行動要支援者名簿等作成について			21	認知症サポーター養成講座			
くらし	6	広報紙をつくってみよう	政策推進課		22	介護予防講座		人権	23
	7	消費生活講座「悪徳商法にご注意を！」	地域振興課	子育て	24	子ども・子育て支援について	福祉・保険制度		25
	8	下水道事業について	上下水道課	26	障がい者福祉制度について	福祉人権課		27	地域福祉計画について
	9	やってみよう確定申告（初級編）	税務住民課	28	国民健康保険制度について			保険健康課	29
	10	町税について	福岡法務局直方支局	見学	30		浄水場施設見学		上下水道課
	11	ごみの減量、分別、リサイクルについて			農政環境課	31	遠賀川下流浄化センター施設見学		
	12	相続と遺言について		歴史民俗博物館	文化・教育	14	鞍手町出前歴史講座	歴史民俗博物館	15
	13	土地の境界について	16			鞍手町文化財探訪講座			

※その他の講座の内容については、お問い合わせください。

◆ お問い合わせ ◆

役場総務課庶務管財係 ☎42局2111番（内線321）
 詳しい内容は、町のホームページでも確認できます。

鞍手町 まちづくり出前講座

お気をつけください

- ①キャッチボールトークは、あらかじめテーマを設定させていただきます。また、日程も調整させていただきます。
- ②講座の開催時間は、すべて2時間以内です。
- ③会場は出前講座の申込者が手配してください。
- ④町への苦情・陳情を目的とした申し込みは控えてください。

「気軽においでよ！」



直鞍 ちよっくら ふれ旅

直方・鞍手地域では、4市町（直方市・宮若市・小竹町・鞍手町）が一体となり、自然・歴史・文化・暮らしなどの地域資源を活かした学び・体験プログラムによる旅を提供しています。

● **申込開始日** 7月1日（金）
● **問い合わせ** 直方市観光物産振興協会 ☎0949-12818135まで

11 【持ち帰り講座】パーティーの主役はこれで決まり！目からウロコの簡単ローストビーフ作り

● **とき** / 7月26日（火）10:00～12:00 ● **ところ** / 古森酒店離れ（こもり庵）（直方市下境2118） ● **定員** / 10人（最少3人） ● **料金** / 3,800円 ● **申込先** / and*one kitichen（石丸） ☎0949-24-5036

6 ブルーベリー狩り & ジャム作り体験

● **とき** / 7月23日（土）、27日（水）9:30～13:00 ● **ところ** / 山の里自然農園（小竹町新多1358-3） ● **対象** / 小学生以上。小学生未満（無料）は家族同伴 ● **定員** / 15人（最少5人） ● **料金** / （中学生以上）1,500円（小学生）500円 ● **申込先** / 直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135

2 ウクレレを弾きながら優雅にハワイアンティータイム

● **とき** / 8月6日（土）、13日（土）、20日（土）14:00～15:30 ● **ところ** / レッツフラノヘアスタジオ（鞍手町小牧1339-2） ● **対象** / 小学生以上 ● **定員** / 5人（最少3人） ● **料金** / 500円 ● **申込先** / ウクレレホヌオハナ ☎080-5284-2577

12 風情あふれる直方歳時館にてアイスコーヒーを楽しむ会

● **とき** / 7月24日（日）、8月7日（日）14:00～16:00 ● **ところ** / 直方歳時館（直方市新町1-1-18） ● **定員** / 12人（最少5人） ● **料金** / 1,500円（小学生以下無料） ● **申込先** / よつば珈琲 ☎080-5248-6196

7 ブルーベリー狩り & 石釜でのピザ作り体験

● **とき** / 7月30日（土）、8月2日（火）、4日（木）9:30～13:00 ● **ところ** / 山の里自然農園（小竹町新多1358-3） ● **対象** / 小学生以上。小学生未満（無料）は家族同伴 ● **定員** / 10人（最少5人） ● **料金** / （中学生以上）1,500円（小学生）500円 ● **申込先** / 直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135

3 あなたも今日からフラガールに変身 フラダンスで綺麗に！健康に！

● **とき** / 7月16日（土）、22日（金）13:30～15:00 ● **ところ** / レッツフラノヘアスタジオ（鞍手町小牧1339-2） ● **対象** / 高校生以上 ● **定員** / 5人（最少3人） ● **料金** / 500円 ● **申込先** / レッツフラノヘア ☎090-9791-1339

13 直方の人気ジェラート屋さんに学ぶスペシャル授業！ジェラートって何からできているの？

● **とき** / 7月22日（金）、8月26日（金）13:00～15:00 ● **ところ** / 手作りジェラート CHICHIYA（直方市頓野4069-2） ● **定員** / 10人（最少5人） ● **料金** / 1,000円（3歳以下無料） ● **申込先** / 手作りジェラート CHICHIYA ☎0949-28-9982

8 心をこめて、生地こねて「きぬパン」直伝 美味しいパン作り

● **とき** / 7月23日（土）、24日（日）、8月20日（土）、21日（日）10:00～12:30 ● **ところ** / きぬパン工房（宮若市金丸401-8） ● **定員** / 9人（最少4人） ● **料金** / 1,500円 ● **申込先** / きぬパン ☎0949-52-3908

4 クリスタルボウルサウンドでリラックス&リフレッシュ

● **とき** / 7月26日（火）、8月23日（火）14:00～16:00 ● **ところ** / ひつきのひかり（小竹町御徳1070） ● **定員** / 10人（最少2人） ● **料金** / （大人）2,000円（子ども）1,000円 ● **申込先** / 癒しと学びの里 ひつきのひかり ☎09496-2-3697

体験のプログラム



写真③

9 【持ち帰り講座】野菜と果物がたっぷり！体に Good 酵素ジュース

● **とき** / 7月5日（火）10:00～11:30 ● **ところ** / 古森酒店離れ（こもり庵）（直方市下境2118） ● **定員** / 10人（最少3人） ● **料金** / 3,800円 ● **申込先** / and*one kitichen（石丸） ☎0949-24-5036

食のプログラム



写真②

癒しのプログラム



写真①

14 青春の思い出をもう一度くからて学園で 学園生活に戻りましょう

● **とき** / 7月30日（土）、8月7日（日）、8月21日（日）13:00～16:00 ● **ところ** / くからて学園（旧鞍手南中学校）（鞍手町新北993-1） ● **対象** / 高校生以上 ● **定員** / 10人（最少5人） ● **料金** / 1,500円 ● **申込先** / くからて学園 ☎090-3014-0083

10 【持ち帰り講座】すぐに役立つ定番レシピ伝授 ジューシー鶏ハム&万能しそソース

● **とき** / 8月23日（火）10:00～13:00 ● **ところ** / 古森酒店離れ（こもり庵）（直方市下境2118） ● **定員** / 10人（最少3人） ● **料金** / 3,500円 ● **申込先** / and*one kitichen（石丸） ☎0949-24-5036

5 舩田さんの丁寧な手ほどきで本格！絶品！そば打ち体験

● **とき** / 7月17日（日）、24日（日）、31日（日）、8月6日（土）、12日（金）、21日（日）、28日（日）10:00～13:00 ● **ところ** / そば工房「悠遊」（直方市永満寺2526-16） ● **対象** / 小学生以上（身長150cm以上） ● **定員** / 2人 ● **料金** / 2,500円 ● **申込先** / そば工房「悠遊」 ☎0949-24-4972

1 光福寺にて三文の徳 一日の始まりにココロとカラダを整える お寺で朝ヨガ

● **とき** / 7月31日（日）、8月7日（日）7:00～9:00 ● **ところ** / 光福寺（直方市下境1638） ● **対象** / 小学生以上 ● **定員** / 25人 ● **料金** / （大人）1,500円（子ども）500円 ● **申込先** / Studio Marru（スタジオ マール） ☎090-9498-6642

30 習字の榎本秀峰先生に学ぶ
美文字に变身させるコツを
伝授します

●とき／7月23日(土) 10:00～12:00 ●ところ／生涯学習センター「宮若リコリス」(宮若市宮田6-1) ●対象／中学生以上 ●定員／15人(最少5人) ●料金／1,800円 ●申込先／洗心書道 修峰教室 ☎0949-32-9117

25 今、人気急上昇中の
ポーセラーツで
オリジナルマグカップを作ろう

●とき／7月23日(土)、24日(日) 10:00～11:30、13:00～14:00 ●ところ／アトリエブランシュ(直方市感田1842-3 BASIC 202) ●対象／小学生以上 ●定員／8人(最少2人) ●料金／800円 ●申込先／アトリエブランシュ ☎0949-28-9567

20 プリザーブドフラワーで
小さなブーケを
作ってみましょう!

●とき／8月27日(土)、28日(日) 13:00～15:00 ●ところ／小竹町中央公民館(小竹町勝野1757) ●参加条件／小学生以下は保護者同伴 ●定員／5人(最少2人) ●料金／(大人)2,000円(子ども)1,000円 ●申込先／アトリエふみ ☎090-1087-1668

15 養鶏場(たまご屋さん)で体験!
オリジナルたまごパック作り

●とき／7月16日(土)～8月31日(水) 11:00～12:30 ●ところ／野上養鶏場(鞍手町中山1034-2) ●定員／20人 ●料金／300円 ●申込先／野上養鶏場(味宝卵) ☎0949-42-6985

31 ボランティアガイド泰山木の
会と歩く 直方の近代化産業
遺産(城下町コース)

●とき／8月30日(火) 10:00～12:00 ●ところ／JR直方駅魁皇像前(直方市山部) ●定員／なし(最少10人) ●料金／(大人)800円(子ども)500円 ●申込先／直方観光物産振興協会 ☎0949-28-8135

26 竹の水鉄砲&流しそうめんを
楽しもう!
小竹ココだけ竹体験

●とき／7月31日(日) 10:00～14:00 ●ところ／小竹町中央公民館(小竹町勝野1757) ●対象／小学生以上 ●定員／20人(最少10人) ●料金／1,000円 ●申込先／竹工房 博 ☎090-9585-2518

21 あなたの個性を字に表現
筆ペン教室

●とき／7月27日(水)、8月3日(水)、10日(水)、24日(水)、31日(水) 11:00～12:00、13:00～14:00、15:00～16:00 ●ところ／Samito ぎやらりー(宮若市上大隈642-11) ●対象／小学生以上 ●定員／5人 ●料金／1,000円 ●申込先／Samito ぎやらりー ☎090-1167-9475

16 亀甲山窯元に学ぶ
親子陶芸体験

●とき／7月31日(日) 10:00～12:00 ●ところ／亀甲山窯(長谷寺のそば) ●対象／小学生以上(小学生は保護者同伴) ●定員／20人(10組)(最少8人(4組)) ●料金／(大人)1,500円(子ども)無料 ●申込先／亀甲山窯 ☎0949-42-2022

32 ボランティアガイド泰山木の
会と歩く 直方の近代化産業
遺産(レトロコース)

●とき／7月30日(土) 10:00～11:30 ●ところ／アートスペース谷尾前(直方市古町10-20) ●定員／なし(最少5人) ●料金／(大人)700円(子ども)400円 ●申込先／直方観光物産振興協会 ☎0949-28-8135

27 モックカーで遊ぼう!
親子で体験
気分はレーサー&メカニック

●とき／8月7日(日) 午前の部 10:00～12:00、午後の部 13:00～15:00 ●ところ／若宮商工会館(宮若市福丸250-1) ●対象／親子(子は小学生以下) ●定員／各15組(最少各8組) ●料金／1組1,600円 ●申込先／若宮商工会青年部 ☎0949-52-0640

22 スイーツデコ
お菓子の時計作り

●とき／①7月24日(日)、30日(土)、8月21日(日) 10:00～12:00 ②8月12日(金) 13:00～15:00 ●ところ／直方歳時館(直方市新町1-1-18) ●定員／15人(最少2人) ●料金／1,500円 ●申込先／大鶴憲子 ☎090-8834-1826

作ってにっこり
17 もらってにっこり
親子で楽しむ絵紙づくり

●とき／8月7日(日) 10:00～12:00 ●ところ／鞍手町中央公民館(鞍手町小牧2105) ●対象／小学生以上(小学生は保護者同伴) ●定員／20人(10組)(最少10人(5組)) ●料金／(大人)1,200円(子ども)無料 ●申込先／石井京子 ☎090-3329-8264

33 地球から人類への大切な贈り物
「燃える石」の歴史を知ろう

●とき／7月30日(土)、8月6日(土) 13:00～14:00、8月20日(土) 11:00～12:00 ●ところ／直方市石炭記念館(直方市直方692-4) ●定員／20人(最少2人) ●料金／(大人)300円(子ども)無料 ●申込先／(公財)直方文化青少年協会 直方市石炭記念館 ☎0949-25-2243

28 親子で楽しくDIY体験
わくわく木工教室

●とき／8月7日(日) 10:00～15:00 ●ところ／(株)フクモト工業(鞍手町室木1054-2) ●対象／6歳以上(10歳以下は保護者同伴) ●定員／20人(最少5人) ●料金／(大人)1,000円(子ども)800円 ●申込先／直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135

布のあたたかさにつれて
23 幸せな気分
布で作るリボンボール

●とき／7月30日(土)、8月27日(土) 10:00～12:00 ●ところ／手芸やさん Chary(チャーリー)(直方市湯野原2-2-1-105) ●対象／中学生以上 ●定員／8人(最少2人) ●料金／1,800円 ●申込先／手芸やさん chary(チャーリー) ☎0949-26-0411

18 貝とドライフラワーで感じる
‘ちいさな夏’

●とき／7月22日(金)、8月21日(日)、26日(金) 10:00～12:00 ●ところ／若宮商工会館(宮若市福丸250-1) ●対象／小学生以上(小学生は保護者同伴) ●定員／10人(最少3人) ●料金／1,600円 ●申込先／ZAKKA Marble(ザッカマーブル) ☎070-5497-9050

親子で冒険!
34 そしてクリアーせよ
スカベンジャーハント

●とき／8月7日(日) 9:00～12:00 ※雨天時は8月21日(日)に延期 ●ところ／鞍手町立西川第一保育所駐車場(鞍手町室木1312) ●定員／30組(最少10組) ●料金／(大人)1,000円(子ども)500円 ●申込先／播野巧磨 ☎090-4827-2738

29 ちょっくらマジックカフェが
あなたを魔法の世界へご招待

●とき／8月6日(土)、26日(金) 14:00～16:00 ●ところ／マジックカフェ美月(小竹町御徳1070) ●定員／10人(最少2人) ●料金／(大人)2,000円(子ども)1,000円(小学生未満)無料 ●申込先／マジックカフェ美月 ☎090-3012-1212

24 大人気の習い事
ポーセラーツで成金皿を作ろう

●とき／7月16日(土) 10:30～12:00、13:30～15:00 7月17日(日) 10:30～12:00 ●ところ／アトリエブランシュ(直方市感田1842-3 BASIC 202) ●対象／中学生以上 ●定員／8人(最少2人) ●料金／1,000円 ●申込先／アトリエブランシュ ☎0949-28-9567

パッチワーク、キルト専門店の
19 店主が教える
和布で作るコサージュ

●とき／7月30日(土)、8月20日(土)、27日(土) 13:00～15:00 ●ところ／キルトショップ ミモザ(直方市頓野1863-2 サンモール102) ●対象／小学生以上(小学生は保護者同伴) ●定員／4人 ●料金／1,000円 ●申込先／キルトショップ ミモザ ☎0949-26-8970

くらしの 情報

Calendar 2016 **7**

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税(7月)

- 国民健康保険税―第2期分
- 固定資産税―第2期分
納期限は7月25日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続

きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の納付(7月)

- 後期高齢者医療保険―第1期分
納期限は7月25日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百

相談



今月の補聴器相談日

- 問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで
- 7月の補聴器相談が次のとおり行われます。
- 役場での相談 ▽とき
7月1日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき
7月14日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき
7月27日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器) ▽とき
7月27日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

くらて病院での相談

- ▽とき 7月7日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽とき 7月26日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター) ▽とき 7月28日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器)
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

西村弁護士 無料法律相談

- 西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
- とき 7月11日(月) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで



更生保護イメージキャラクター 更生ペンギンのホゴちゃん

防ごう 犯罪と非行 助けよう 立ち直り

社会を明るくする運動強調月間

この運動は、すべての国民が、それぞれの立場で犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生(立ち直り)に理解を深め、力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な取り組みです。町では、直方保護区保護司会鞍手支部の皆さんが街頭啓発や町内巡回啓発などを行います。

- 問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

- 直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえます。
- とき 7月25日(月) ▽受付 午後0時45分

ひきこもり相談会 お知らせ

- 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では次のとおり、ひきこもり相談会を実施します。ひきこ

- ところ くらじの郷 協議会まで
- 問い合わせ 社会福祉

- ところ くらじの郷 から3時まで
- 問い合わせ 社会福祉 協議会まで



あなたの資格とやる気 町のために 活かしてみませんか

一般行政職の採用試験を行います

鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

- **試験日 (第1次)** 平成28年9月18日(日)▷一般事務=午前10時から午後1時10分まで▷保健師=午前10時から午後3時まで(昼の休憩時間は、40分程度となっていますので、昼食をとる人は弁当を持参してください)
- **試験会場** 鞍手町中央公民館(鞍手町大字小牧2105番地)
- **募集職種と採用予定人員** 一般事務(1人程度)、保健師(1人程度)
- **受験資格** ▷一般事務=昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人▷保健師=昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人(平成29年3月末日までに取得見込みの人を含む)
- **申込用紙の配付** ▷窓口配付=7月1日(金)から役場総務課人事係で配付(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷郵送配付=採用試験申込書請求と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して請求してください
- **受験手続き** ▷受付期間=7月1日(金)から8月12日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷受付場所=役場総務課人事係▷郵送受付=採用試験申込書在中と朱書きした封筒に申込書と82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください(8月12日必着)。試験案内は、町ホームページ(<http://www.town.kurate.lg.jp>)でも確認できます
- **その他** 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります
- **問い合わせ** 役場総務課人事係(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地)まで

- **定員** 各回3組まで(要予約)
- **内容** 個別相談会(1組あたり90分予定)
- **ところ** 飯塚総合庁舎2階福祉会議室(飯塚市新立岩8番1号)
- **とき** 7月7日(木)、9月8日(木)、11月10日(木)、平成29年1月12日(木)。時間はいずれも午後1時30分から4時30分まで
- **問い合わせ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課精神保健係 ☎(0948)21局4875番まで

くらしの困りごとや子育て世帯の悩みなど気軽に相談ください

福岡県自立相談支援事務所では次のとおり「くらし・しごと・家計困りごと相談室」「子ども支援オフィス」を開設し、くらしの中の困りごとや子育て世帯の悩みなどについて無料で相談に応じています。専門の相談員が問題解決に向け、一緒に考えながら解決策をさがします。早い相談は解決への近道です。まずは電話でご予約ください。

- **問い合わせ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課精神保健係 ☎(0948)21局4875番まで
- **とき** 月曜日から金曜日までの午前9時30分から午後5時30分まで(子ども支援オフィスは電話相談に限り土曜日も受け付けています)
- **ところ** 福岡県自立相談支援事務所(水巻町頃末北一丁目12番12号1階)
- **くらし・しごと・家計困りごと相談室** ▷相談

談内容||家計、就労生活全般▽☎(093)203局1630番

● **子ども支援オフィス**

▽相談内容||子育て世帯の困りごと▽☎(093)203局1661番

試験

介護保険広域連合職員採用試験

福岡県介護保険広域連合では、次のとおり職員採用高校卒業程度試験を行います。

- **試験日** 9月18日(日)
- **試験地** 福岡市
- **募集職種** 一般事務
- **受験資格** 昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
- **受付期間** 7月20日(水)から8月5日(金)まで
- **問い合わせ** 申込方法や試験会場など詳しいことは福岡県介護保険広域連合本部総務課総務係 ☎(092)643局7055番まで
- **募集案内配布期間・募集期間** 7月13日(水)から22日(金)まで
- **募集案内配布場所** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など
- **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎(092)781局8029番まで

募集

県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。

● **募集案内配布期間・募集期間** 7月13日(水)から22日(金)まで

● **募集案内配布場所** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など

● **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎(092)781局8029番まで

- **募集種目** 自衛官候補生(男子)
- **採用予定月** 9月、10月、平成29年3月、4月のいずれかの月
- **受験資格** 採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の男子
- **受付期間** 7月3日(日)から26日(火)まで
- **申し込み・問い合わせ** 試験の日程や会場など詳しいことは自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

お知らせ

お風呂はお休みです

くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の7月の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 4日(月)、11日(月)、17日(日)、18日(月)、25日(月)です
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

公共施設の インターネット予約を 一時停止します

施設予約システムの更新作業のため、次の期間中はインターネットから文化体育総合施設及び総合福祉センター内の施設の予約や予約状況の確認ができなくなります。期間中は不便をおかけしますが、中央公民館、社会福祉協議会の窓口または電話で予約・予約状況の確認をお願いします。

●期間 7月29日(金)から10月2日(日)まで

●問い合わせ 中央公民館または社会福祉協議会まで

中学校夏休み期間中は すまいるバスが 一部運休します

鞍手中学校の夏休み期間中は、すまいるバスのダイヤが次のとおり変更になります。

●期間 7月21日(木)から8月31日(水)まで

●変更内容 鞍手町バスが1日(平成28年4月7日改訂版)のすまいるバス時刻表のうち、運行区分Bが運休になります

●運行区分B ▽みやわ

高齢者給付金の 申請期限が 近づいています



確認じゃ!

高齢者給付金の申請は8月1日までに

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者に対して、次のとおり「高齢者向け給付金」(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されます。

●支給対象者 平成27年度分の住民税が課税されていない人で、平成29年3月31日までに65歳以上になる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)。ただし、課税されている人に扶養されている場合や生活保護等を受給している場合は対象になりません

●支給額 対象者1人につき30,000円

●申請手続

▷申請期限=8月1日(月)。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)。ただし木曜日は午後7時まで
▷受付場所=役場福祉人権課「高齢者向け給付金」窓口(※平成27年1月1日時点で、住民票がある市町村に申請してください)

▷申請書類=対象となる可能性がある人には4月末に申請書を郵送しています

▷その他の必要書類=本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポートの写し等)、振込口座の確認ができる書類(通帳またはキャッシュカードの写し(振込先の金融機関名、支店、口座番号、口座名義人が分かる部分。ゆうちょ銀行は通帳のみ可))。なお、代理人申請の場合は、代理人の本人確認書類も必要です。また、町外に住んでいる人に扶養されている人は扶養している人の非課税証明書が必要です

●問い合わせ

▷申請について=役場福祉人権課福祉係まで
▷制度について=厚生労働省給付金専用ダイヤル☎(0570)037局192番まで

か線(宮田病院前)〜鞍手駅) 往路2便・4便、復路8便▽倉坂線(古門栄町)〜鞍手駅) 往路7便、復路7便▽泉水線(グローバルアリーナ)〜鞍手駅) 往路6便、復路6便

●問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで

届いていますか? マイナンバーの 「通知カード」

町では、マイナンバーが記載された「通知カード」を昨年11月までにお送りしていますが、受取は済んでいますか。不在などで返戻された通知カードは、役場で受け取

木造戸建て住宅の 耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり平成28年度に行われる耐震改修

工事費用の一部を助成します。鞍手町内に対象となる住宅を有し、耐震改修工事を計画している人はご利用ください。

●問い合わせ 役場税務住民課住民係まで

●対象住宅

次の要件をすべて満たす住宅が対象です。①鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造戸建て住宅である②耐震診断で建物の構造評点が10未満と診断され、耐震改修工事により建物の構造評点が10以上になる③建築基準法等に違反していない④現に入居者がいる

●問い合わせ 役場建設課建築係まで

家を改良し、子育て・ 新婚世帯に貸す人に 補助金を交付します

県では、既存住宅を子育て世帯・新婚世帯に配慮した住宅へ改良し、賃貸する人に予算の範囲内で補助金を交付します。

●申込受付 役場建設課建築係窓口で随時受付

●助成金額 耐震改修工事に要する費用の20パーセント(上限30万円)

●申込資格 対象となる住宅の所有者で、税金などの滞納がない人

●助成金額 耐震改修工事に要する費用の20パーセント(上限30万円)

●申込受付 役場建設課建築係窓口で随時受付

●応募対象者

①自ら所有する住宅をリフォームし管理する人②自ら住宅を買い取りまたは借り上げを行ったうえで、リフォームし管理する人。ただし、福岡市、北九州市、久留米市は対象外です

●応募期限 8月31日(水)

●補助額 住宅の改良にかかる費用の3分の2または国土交通省が定める一定の額のどちらか低い額(最大約百八十万円)

●問い合わせ 福岡県建築都市部住宅計画課民間住宅係☎(092)643局3731番まで

くらの まるしえ



に来てみませんか？

第1回目のマルシェを開催します

鞍手町で「人が集い、交流する拠点をつくる！」を目的に、次のとおり「くらのまるしえ」を開催します。マルシェとはフランス語で市場を意味する言葉で、「くらのまるしえ」では自作のモノ（農産物、加工品、雑貨、日用品及び飲食物）を販売するとともに、人が集える場所を提供します。

今回はテスト実施としていますが、今後も定期的な開催を予定しています。町の旬の食材や人やモノが集まる場所、新たな価値が生まれる場所を目指す「くらのまるしえ」にぜひお越しください。

- **とき** 7月31日（日）午前10時から午後2時まで（小雨決行）※中止の場合は2日前までに町ホームページなどでお知らせします
- **ところ** くらじの郷 中庭 芝生広場
- **問い合わせ** くらのまるしえ実行委員会事務局（役場地域振興課内） ☎42局 2111番まで

定任促進奨励金の交付申請受付は8月1日から

鞍手町では、平成24年1月2日から平成34年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定任促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成28年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

- **申請期間** 8月1日（月）から10月31日（月）まで（土・日・祝日は除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで
- **申請書類** ①交付申請書 ②個人情報情報の取扱いに関する同意書兼宣誓書 ③交付申請チェックリスト ④登記事項証明書 ⑤住宅の間取り図（2年目以降の申請書類は①②となりません。これら以外にも提出をお願いします）
- **申請書類の配布** 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください
- **申請・問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで

ひとり親家庭等の就業を支援します

- **福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター** では次のとおり、ひとり親家庭のお母さんやお父さん、またかつて母子家庭だった寡婦の人を対象に介護職員初任者研修（通信制）を行います。
- **とき** 8月22日から9月29日までの平日14日間。時間は午前9時から午後5時まで
- **ところ** 飯塚総合庁舎（飯塚市新立岩）
- **募集人員** 12人（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）
- **受講料** 無料。ただしテキスト・検定料の一部四千元は自己負担

40歳からの就職支援セミナー

- **託児** 有（事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前まで）
- **申込期限** 7月28日（木）
- **問い合わせ** 詳しくは福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎（0948）21局 0390番まで
- **福岡県中高年就職支援センター** では次のとおり「40歳からの2日間集中就職支援セミナー（無料）」を開催します。2日間で採用のためのノウハウを学べますのでぜひご参加ください。
- **とき** 7月21日（木）、22日（金）。時間は午前10時から午後3時まで
- **ところ** ハローワーク直方
- **内容** ▽1日目 就職活動のコツ、応募書類の書き方 ▽2日目 面接のコツ、面接訓練
- **対象者** おおむね40歳から64歳までの求職者
- **必要なもの** 履歴書、筆記用具
- **予約・問い合わせ** 福岡県中高年就職支援センター ☎（092）433局7780番まで

情報公開制度による公開状況

- **町では、条例に基づいた情報公開を行っています。**平成27年度の開示請求は次のとおりです。なお、個人情報保護条例に基づく保護の請求はありませんでした。
- **請求などがあつた件数**
 - ▽請求など：13件
 - ▽異議申し立て：なし
- **公開状況**
 - ▽全部公開：10件
 - ▽部分公開：なし
 - ▽非公開：なし
 - ▽該当情報なし：3件
- **請求先** ▽議長：なし
- ▽公営企業管理者：1件
- **問い合わせ** 役場総務課庶務管財係まで

いたすらドバトやカラスを退治します

- **大豆などの農作物の被害を防ぐため、次のとおりドバトやカラス（有害鳥獣）の駆除を行います。**期間中は、猟友会の皆さんが銃を使用しますので、伝書鳩などを飼っている人は十分に注意してください。
- **駆除期間** 7月1日（金）から9月30日（金）まで
- **問い合わせ** 役場農政環境課農振係まで



セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆ **信頼・・・40年以上の経験!**
- ◆ **真心・・・心のこもったお葬儀を!**
- ◆ **安心・・・無理のないプランを!**

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

国民健康保険から 社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

国保の高齢受給者証を 交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人（昭和21年7月2日から8月1日までに生まれた人）に国民健康保険の高齢受給

町内の 交通事故 発生状況



【5月中】		【累計】	
件数	9件(+ 1)	件数	37件(- 1)
死者	0人(± 0)	死者	0人(- 1)
傷者	17人(+ 4)	傷者	54人(+ 2)

(カッコ内は前年比)

巡回 交通事故 相談

- **とき** 7月13日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- **ところ** ハピネスなかま(中間市通谷)
- **問い合わせ** 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【5月中】		【累計】	
刑法犯総数	81件(-12)	刑法犯総数	418件(-88)
車上ねらい	5件(-3)	車上ねらい	14件(-44)
自転車盗難	8件(-4)	自転車盗難	48件(-5)
空き巣	5件(+2)	空き巣	23件(+1)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺

架空の費用名目で請求し、お金をだまし取る

還付金型詐欺

戻ってくるお金があると言ってATMで現金を盗み取る

オレオレ詐欺

息子や孫の名前をかりだして、お金をだまし取る

Stop! ちょっと待って!!

周りの人が気づかせる

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

暑い季節です 熱中症を予防しましょう

▷ 暑さを避ける

室内では...

- ... 扇風機やエアコンで温度を調節する
- ... 遮光カーテン、すたれ、打ち水を利用する
- ... 室温をこまめに確認する

外出時には...

- ... 日傘や帽子の着用
- ... 日陰の利用、こまめな休憩
- ... 天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える

からだの熱の蓄積を避けるために...

- ... 通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ... 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

▷ こまめに水分補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● **問い合わせ** 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

● 7月18日(月・祝) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に 加入している皆さん 高額な外来診療は 前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定

証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。

もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。

また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納

めましょう。

● **申請場所** 役場保険健康課国保年金係窓口

● **申請に必要なもの** 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

● **問い合わせ** 役場保険

健康課国保年金係まで

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならない

かにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん

入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療の窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。

この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださいます。

後期高齢者医療に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療の窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。

この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださいます。

今年もプールの季節がやってきた!!



総合プール利用開始のお知らせ

総合プール（中央公民館横）の利用が次のとおり始まります。利用できるプールは、遊泳プールのみです。

- **期間** 7月20日（水）から8月31日（水）まで（8月13日から16日はお休みです）
- **時間** ①午前10時から正午まで②午後0時30分から2時30分まで③午後3時から5時まで
- **利用料** 無料
- **注意** プールを利用するときは、次のことを守ってください。①食べ物や飲み物、危険物、動物などを持ち込まない②プールの中で水中めがねを使わない③水泳帽子をかぶる④腰洗いやシャワーで体を清潔にしてから入る⑤貴重品は責任を持って管理する
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にか

- **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで
- **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収証など）
- **申請場所** 役場保険健康課公費医療係窓口
- **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院期間が確認できる書類（領収証など）

子ども医療の申請 重度障害者医療、ひとり親家庭等医療の更新手続の受付が始まります

子どもの医療費助成拡大に伴う、子ども医療の申請及び重度障害者医療・ひとり親家庭等医療の更新手続きが始まります。それぞれ対象となる人には申請書を郵送します（子

- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで
- **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

子ども医療の申請は中学生が対象です。
● **とき** ▽子ども医療申請 7月20日（水）から8月31日（水）まで▽重度障害者医療更新 7月12日（火）から8月31日（水）まで▽ひとり親家庭等医療更新 8月1日（月）から31日（水）まで（土・日・祝日は除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで

● **必要なもの** 申請書と同封の通知書に記載しています

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

飼いのいない猫の不妊・去勢手術支援

福岡県 獣医師会 小動物部 会筑豊地区部会

は、次のとおり飼いのいない猫に対し、不妊・去勢手術の支援事業を実施します。

なお、本事業の大部分は募金で成り立っており、今年度もたくさん募金をいただいたことで多く



簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>
（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

愛贈りもの

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました（かっこ内は故人。故人敬称略）。

- **社会福祉協議会へ「香典返し」**
- ▽田中俊也様 宗像市（和久）
- ▽香月嘉介様 上木月（イツ子）

の手術実施頭数を確保することができました。今後も協力病院で行っていただきます募金活動にご協力ください。

- **申込期限** 平成28年12月末日（申し込み頭数百五十頭になり次第締め切り）
- **手術料** ▼メス 11万八千円、▼オス 5万四千円
- **問い合わせ** A S A P 動物病院 ☎ 26局 4136番まで

グリーンコープ アウトレット くらて店

～これからも鞍手町の皆様と共に～

くらてカフェも同時オープン!

★くつろぎの空間ができました★

絶品! 新・名物カツサンド

グリーンコープ商品がアウトレット価格!!!
なんと、最大70%OFFの商品も!!

OPEN!

営業：月曜日～日曜日
時間：10:00～18:00

鞍手郡鞍手町中山2451
TEL 0949-42-0253



テーマ
「食中毒を予防する!!」

【鶏ハンバーグ きのかみぞれソース】 1人当たりの栄養価 155kcal

■材料（4人分）

鶏ひき肉（200g）、キャベツ（200g）、玉ねぎ（60g）、えのき茸（40g）、塩（小さじ1/4）、片栗粉（小さじ1）、ニンジン（100g）、グリーンアスパラ（100g）、大根（100g）、【ソースの材料…えのき茸（30g）、しめじ（50g）、だし汁（100cc）、しょうゆ（大さじ1）、みりん（大さじ1）、ポン酢（小さじ1）】、水溶き片栗粉（少々）、青しそ（8枚）

■作り方

- ① キャベツ、玉ねぎ、えのき茸をみじん切りにして、ボウルに入れ、鶏ひき肉、塩、片栗粉も入れて、よく混ぜる。
- ② ①を4等分して楕円形に成形してフライパンで焼く。
- ③ ハンバーグが焼けたら皿にとりだし、フライパンをペーパーなどで軽くふく。
- ④ ニンジンは3～4cmの長さにシャトー切り、グリーンアスパラも同じ位の長さに切って、蒸しておく。大根をおろして軽くしぼっておく。青しそはせん切りにして水に放しておく。
- ⑤ 【ソースの材料】のしめじは軸を除いてほぐす。えのき茸は軸を除いて2つに切っておく。
- ⑥ フライパンに【ソースの材料】を入れて加熱する。水溶き片栗粉を加えてとろみをつけ、火を止め、大根おろし、せん切りにした青しそを加える。
- ⑦ ハンバーグを皿に盛り付け、蒸した人参とアスパラを添え、⑤のソースをかける。



【じゃこピーマン】 1人当たりの栄養価 57kcal

■材料（4人分）

ピーマン（180g）、ちりめんじゃこ（大さじ2）、ごま油（小さじ2）、淡口しょうゆ（大さじ1）、みりん（小さじ2）、いりごま（大さじ1）

■作り方

- ① ピーマンは縦半分になり、種とワタを取り除く。さらに横半分になり、繊維に沿って細切りにする。
- ② フライパンにごま油を引き、ピーマンを入れ、全体に油がまわるように炒め、ちりめんじゃこを加え、軽く炒める。
- ③ ②にしょうゆとみりんを加え、全体を混ぜ合わせながら炒める。仕上げにいりごまをふる。



食材で食中毒を予防する（殺菌作用のあるもの）

リンゴ（リンゴ酢）、はちみつ、梅干し、しそ、わさび、生姜、にんにく、お茶 ※注意：お茶のカテキンは牛乳と合わさると効果がなくなります

7月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	金	補聴器相談（役場：13時～14時、18ページ参照）
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	1歳半、3歳健診（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、18ページ参照）
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	無料法律相談（くらじの郷：13時～16時、18ページ参照）
12	火	
13	水	
14	木	4か月健診（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、18ページ参照）
15	金	
16	土	お話の会（中央公民館：11時～、10ページ参照）
17	日	
18	月	海の日
19	火	
20	水	総合プール開設（中央公民館横総合プール、23ページ参照）
21	木	補聴器相談（役場：13時～14時、18ページ参照）
22	金	
23	土	
24	日	総合健診（福祉センター：24日～26日、12ページ参照）
25	月	国民健康保険税（第2期分）、固定資産税（第2期分）、 後期高齢者医療保険（第1期分）納期限（18ページ参照） 心配ごと相談（くらじの郷：13時～15時、18ページ参照）
26	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、18ページ参照）
27	水	乳幼児相談（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、18ページ参照） 国保高齢受給者証交付（役場：9時～、22ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、23ページ参照）
28	木	7か月、12か月健診（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、18ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～19時、23ページ参照）
29	金	
30	土	
31	日	



●町の人口・5月の人の動き

- ・人口 16,579人
- ・出生 8人
- ・男性 7,880人
- ・死亡 17人
- ・女性 8,699人
- ・転入 30人
- ・世帯数 7,557世帯
- ・転出 47人

（平成28年5月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>